



# 秋の火災予防運動



これからの季節、暖房器具の使用が多くなり、火災が発生しやすい時季を迎えます。火の取扱いには十分注意しましょう！

火災予防運動期間中は、就寝前の午後8時に”サイレン”を鳴らしますので、もう一度火の元の点検を行い火災予防に努めましょう！

**実施期間 10月15日 から 10月31日 まで**

**統一標語 無防備な 心に火災が かくれんぼ**

## 家族を守る 住宅防火チェックポイント！！

- ☆ 寝たばこは絶対にしない！吸殻を捨てる時は一度水につけ確実な消火を行う！
- ☆ コンロのまわりは常に整理整頓し、可燃物を置かない。
- ☆ ストープの周りには燃えやすいものを置かない、衣類を干さない！
- ☆ 電気器具のタコ足配線はしない。使っていないプラグは抜いておく。
- ☆ 逃げ遅れを防ぐため”住宅用火災警報器”を設置しましょう。
- ☆ 初期消火を行うため、”消火器”を設置しましょう。
- ☆ 放火防止のため、住宅などの建物の周囲には可燃物を置かない。



## 住宅用火災警報器は 10年たったら、とりかえろ



住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で9年目になります。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。そのため10年を目安に交換し、自宅と家族を守りましょう。

- ◆ 自動試験機能のある機器  
機能の異常を示す音や表示がされた場合は、交換しましょう！
- ◆ 自動試験機能のない機器  
本体に記載されている製造年を確認し、交換しましょう！
- ◆ 乾電池交換タイプは電池交換を忘れずに  
乾電池タイプの物は、電池交換が必要です。電池が切れそうになったら、音などで教えてくれるものもあります。

～ 日高西部消防組合 消防署・日高支署・日高消防団 ～

# スマート国勢調査！

## 平成 27 年国勢調査を実施しています

9月26日から調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています



### 国勢調査 2015



- 国勢調査は、平成 27 年 10 月 1 日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成 27 年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。  
(郵送による提出方法は、一部地域において、実施していない場合がありますので、詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。)
- 調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- 国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

〈国勢調査コールセンター〉

※IP 電話の場合

03-4330-2015



0570-07-2015

■設置期間／平成 27 年 8 月 24 日から 10 月 31 日まで

■受付時間／午前 8 時～午後 9 時(土・日・祝日にもご利用になれます)

※おかけ間違いのないようご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHS の場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP 電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・都道府県・市区町村